

平成27年第3回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

平成27年第3回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成27年8月24日

午前11時00分 開 会

組合長あいさつ

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程及び提案説明

議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計決算の認定について

議案第15号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

議案第16号 平成27年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）

第4 議案に対する質疑及び委員会付託

（議会全員協議会）

（委員会審査）

第5 委員長報告、質疑、討論及び採決

出席議員（17名）

1番	菅 沼 孝 夫	2番	加治木 今
3番	中 坪 宏 明	4番	三 原 一 高
5番	坂 井 昌 平	6番	岩 崎 康 男
7番	坂 本 裕 彦	8番	松 下 寿 雄
9番	竹 沢 秀 幸	10番	久保島 巖
11番	中 村 明 美	12番	村 田 豊
13番	高 橋 昭 夫	14番	柳 生 仁
15番	田 中 一 男	16番	清 水 正 康
17番	城 倉 栄 治		

説明のために出席した者

組 合 長	杉 本 幸 治	副 組 合 長	高 坂 宗 昭
副 組 合 長	曾 我 逸 郎	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	堀 内 秀	事 務 局 長	下 島 清 志
会 計 管 理 者	馬 場 昭 一	病院事業管理者職務代理者	村 岡 紳 介
病院事務長兼経営企画室長	新 村 義 弘	病院総務課長	市 瀬 憲 治
代表監査委員	佐 藤 伊 左 男	監 査 委 員	小 林 修
監 査 委 員	坂 井 昌 平		

事務局職員出席者

事務局次長 唐 澤 彰

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午前11時00分 開会

○次 長（唐澤 彰君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（松下 寿雄君） おはようございます。（一同「おはようございます」）

各地において夏祭りやイベントが盛大に開催され、お盆の行事の一段落したところですが、特に、この夏は記録的な猛暑が続いたことから、ちょうど疲れが出てくる時期となっていると思います。

そんなわけで、ことしは伊那谷、伊南地域においては大きな自然災害発生もなく平穏な日々を過ごすことができいております。

9月1日の防災の日を中心に、例年、各市町村や地域において地震総合防災訓練が計画されております。これらの訓練に参加するとともに、昨年の長野県下での災害の記憶、教訓を呼び覚ましながら、災害に対する備えを構築していきたいと改めて感じているところでございます。

これより、平成27年7月24日付、告示第5号をもって招集された平成27年第3回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりごあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） どうも、皆さん、おはようございます。（一同「おはようございます」）

平成27年7月24日付、告示第5号をもって平成27年第3回伊南行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず御出席を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

お盆も過ぎまして、早朝は大分涼しくなりましたが、日中は、まだまだ暑い日が続いております。梅雨明け以降、大変厳しい暑さが続き、台風も数多く発生するなど、ことしも観測史の記録を塗りかえる暑い夏となりました。

9月も間近となり、秋の収穫期や観光シーズンも近づいてまいりました。台風の被害などもなく、伊南地域住民の皆さんが豊かな実りの秋を実感できるとともに、多くの観光客でにぎわうことを願うところでございます。

さて、最近の経済状況でございますけれども、政府が8月17日、発表いたしました4月～6月期の国内総生産、GDPの速報値が実質で前期比0.4%の減で、年率換算では1.6%減となっておりますけれども、この要因につきましては、天候不順など、個人消費の低迷が影響していると、そんなふうに言われております。天候不順といった一時的な要素もあることから、政府におきましては、マイナス成長は一時的で、景気は足踏み状態にあるとの見込みでございます。

また、長野経済研究所の調査によります県内の景気動向でございますけれども、一部で弱さも見られるが、

回復に向けた動きが続いているとしておりまして、産業別や業種別で格差がございますけれども、自動車関連の工作機械や電子部品等の製造業が景気を牽引している状況ということでございます。

また、アルプス中央信用金庫の経済動向調査によりますと、この春、賃上げを実施した上伊那の企業は33%にとどまっており、半数近くの企業で賃上げが見込まれたとした全国の状況からしますと、この上伊那地域においては期待をしたようなよい業績に至っていないところが多いのが現状のように思われます。さまざまな要因が影響しているものと思いますけれども、全国的な回復基調の中で、景気の回復が早期に産業間や業種間で拡大していくことを願い、経済の好循環が当地域においても実感できるようになることを切に願うものでございます。

さて、今議会に提案を申し上げます議案は、決算認定2件、補正予算1件の計3件でございます。

平成26年度一般会計決算では、前年度に比較をし、歳入で9.6%増の22億6,570万円余、歳出では9.5%増の22億911万円余となり、結果として実質収支額は5,659万円余となりました。平成26年度は、旧伊南清掃センター解体撤去工事の実施や消防広域化に向けての施設整備及び初期投資費用にかかる負担金などが増加したことによるものでございます。

次に、病院事業会計決算につきましては、地方公営企業会計の会計基準が改正をされ、退職給与引当金及び賞与引当金が義務化されたことにより、平成26年度決算では、新たにこれらの費用4億3,700万円余を特別損失として計上したことによりまして、経常利益では3億5,400万円の黒字であったものの、当期純利益では3,700万円の赤字決算となりました。このことは、会計基準の見直しによります特殊事情として、当年度においては、通常の賞与支給に加え、次年度の6月支給分の賞与に係る賞与引当金1億6,700万円の費用計上が必要となったことなど、その要因でありまして、経営状況が大きく悪化したものではありませんので、御理解をいただきたいと存じます。

しかし、実質的な診療報酬の減額や平均在院日数の減少など、経営環境は厳しくなっておりますので、今後の経営状況を見据え、医師、看護師ほか、医療スタッフの確保に加え、努力すると同時に、診療体制の充実に取り組むとともに、将来的な病院運営の課題の研究も含め、引き続き経営改善に取り組んでまいります。

次に、平成27年度一般会計補正予算でございますが、繰越金の確定と、それに伴います分担金の減額精算を行うための歳入予算の補正を、そして、歳出予算におきましては、繰越金の一部を経年により老朽化をしております所管施設の緊急的な修繕等に備えて予備費として利用をさせていただくための補正を提案申し上げます。

本日、提案を申し上げます議案は、いずれも重要な案件でございますので、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

それから、次年度以降の3カ年の実施計画や補助金等交付団体でございます伊南福祉会の決算状況、そして病院の第2次経営計画の進捗状況などにつきまして議会全員協議会をお願いをし、御協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、申し上げます、第3回定例会招集に当たりましてのあいさついたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議 長（松下 寿雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により3番 中坪宏明議員、4番 三原一高議員を指名いたします。
日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。
お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者（馬場 昭一君） 議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の一般会計歳入歳出決算書により説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

平成26年度の一般会計の事務事業につきましては、大きな事故等もなく、予算に沿って、ほぼ順調に管理、運営がされました。

特徴的な点でございますが、長年の懸案でありました旧伊南清掃センター施設の解体撤去工事の施工を行ったこと、また、伊南行政組合消防本部としての最終年度となりました消防費につきましては、老朽化していた南消防署配備の消防ポンプ車を更新したほか、特に上伊那広域消防への移行に向けた消防本部庁舎の建設、消防救急無線デジタル化関連整備、広域消防移行に必要な初期投資費用など消防広域化関連の負担金が大きく増加いたしました。

それでは決算の概要について御説明いたしますので、一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入総額は22億6,570万7,000円で、前年度対比1億9,938万2,000円、9.6%の増加となりました。

1款1項 分担金20億6,164万4,000円は構成市町村の分担金で、前年度対比1億1,252万3,000円、5.8%の増加となりました。これは消防広域化に伴う施設整備事業費負担金の増などによるものでございます。

2款1項 使用料3,137万5,000円は伊南聖苑、衛生センターの使用料で、前年度対比87万1,000円、2.7%の減少となりましたが、し尿等受け入れ量の減少による衛生センター使用料の減少が主なものです。

2項 手数料69万4,000円は消防手数料で、前年度対比17万9,000円の減少となりました。5款1項の財産運用収入67万7,000円は土地、建物の貸付収入等でございます。

6款1項の繰越金は4,920万5,000円、7款 諸収入は1項の預金利子及び2項の雑入を合わせ2,660万9,000円で、前年度対比1,175万3,000円、79.1%の増加となりました。これは、長野県消防学校派遣職員の人件費など消防関連の収入増が598万4,000円、不燃物関連の収入増が557万円となったこと等によるものです。このうち雑入の内訳は、消防の中央道救急業務に対する支弁金619万4,000円、長野県消防学校への職員

派遣に係る人件費分 849 万 9,000 円、不燃物処理業務における容器包装リサイクル協会からの拠出金が 504 万 8,000 円、スチール缶などの資源物の売却収入等が 221 万 7,000 円などとなっております。

8 款 1 項 組合債 9,450 万円の内訳は、旧伊南清掃センター解体撤去に係る起債として 6,850 万円、南消防署配備の消防ポンプ車更新の財源として 2,600 万円の起債を借り入れたものです。

9 款 1 項 寄附金につきましては、26 年度中の寄附実績はございませんでした。

10 款 1 項 繰入金につきましては、医師確保対策費繰り出しのために医師確保基金から 1 件分、100 万円の繰り入れを行っております。

続きまして 2 ページをお開きください。

歳出総額は 22 億 911 万円で、前年度対比 1 億 9,199 万 1,000 円、9.5%の増加となりました。

予算執行率は 97.8%でございます。

1 款 1 項の議会費は 59 万 2,000 円で、前年度決算比較では 61 万円の減となりましたが、これは隔年で実施しています議員研修が本年度はなかったことによります。

2 款 1 項の総務管理費は 3,441 万 6,000 円で、前年度比較では 138 万 1,000 円の増となりました。増となった主な理由は、前年度に講じられました職員給与、手当等の国に準じた臨時特例による減額措置が平成 26 年 3 月をもって終了したことなどにより、給料、職員手当等が増額となったものです。

2 項の監査委員費は 90 万 6,000 円で、前年度対比 5 万 6,000 円の増加となりました。隔年で実施しております監査委員研修を実施したことによるものでございます。

3 款 衛生費の 1 項 保健衛生費は伊南聖苑の運営費及び伊南福祉会への補助金等で 6,040 万 1,000 円となり、前年度より 2,211 万 3,000 円、26.8%減少となりました。

伊南聖苑建設時の公園整備等に係る起債償還の負担金の減少などにより、火葬場費は 3,733 万 6,000 円となり、前年度比 553 万円の減となり、また、老人保健施設費については、フラワーハイツ等施設の建設に係る償還金関連の負担金、補助金などの減少により、伊南福祉会への支出が 2,306 万 5,000 円となり、前年度比 1,658 万 1,000 円、41.8%の大幅な減少となりました。

2 項の清掃費は衛生センター、不燃物処理場、清掃センターにかかわる費用で 2 億 8,097 万 2,000 円、前年度対比 6,022 万 6,000 円、27.3%の増加となりました。この増加の理由は、衛生センター費において、25 年度には職員の定年退職に伴う退職手当等の支給があったことや設備機器修繕料等の減少などにより 3,233 万 2,000 円の減少となった一方、清掃センター費においては、施設解体撤去工事の施工により 9,162 万 4,000 円の増加となったことによるものでございます。

3 項の病院費につきましては 8 億 8,583 万円で、前年度対比 8,566 万 3,000 円、8.8%の減少となりました。減少の理由は、平成 20 年度から 6 年間続けてきた基準外繰出金 2 億円の追加支援が 25 年度で終了し、26 年度は基準外繰出金を 1 億円に減額して追加支援を行ったことによるものです。

一般会計の中で大きな割合となる病院費ではありますが、平成 26 年度は清掃費や消防費の増加もあって、一般会計決算額に占める割合は前年度の 48.2%から 40.1%に低下いたしました。

4 款 1 項 消防費は 8 億 7,213 万 1,000 円で、前年度比 2 億 5,811 万円、42%の大幅な増加となり、一般会計決算額の 39.5%、約 4 割を占めました。増加となった理由は、前年度に実施された職員の給与の臨時特例

による減額措置が終了したことによる職員給与、手当、共済費等の増加が2,366万2,000円、御嶽山噴火災害等の総合応援による隊員派遣に伴う旅費の増加が103万円、南消防署配備の消防署配備の消防ポンプ車の更新など備品購入費の増加が1,700万円、そして、消防広域化に係る広域消防本部庁舎建設工事や消防救急無線デジタル化整備及び高機能指令システム整備などの施設整備費の負担金並びに職員被服や各種表示変更などの初期投資費用の負担金など消防広域化関連費用の増加が2億1,355万9,000円となったこと等によるものです。

5款1項の公債費は7,285万9,000円で、前年度比較では1,939万6,000円、21%の減少となりました。これは、火葬場建設事業、衛生センターの家庭雑排水汚泥処理設備整備事業、北消防署用地取得事業の3件の起債の償還が完了したことなどにより減少となったものです。

なお、予備費の支出はございませんでした。

3ページからの決算事項別明細書につきましては後刻お目通しをお願いいたします。

次に14ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が22億6,570万7,000円、歳出総額が22億911万1,000円となり、歳入歳出差引額は5,659万6,000円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となります。

前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は739万1,000円の黒字となりました。

15ページをお願いいたします。

決算性質別経費の状況ですが、下から2行目の計の欄をごらんください。

人件費は5億3,772万2,000円で、前年度対比0.4%の減少となりました。これは、職員給与、手当等の臨時特例による減額措置が終了したことにより増額となった一方、退職手当の支給がなかったことにより減少となったものです。

物件費は2億3,570万3,000円で、前年度対比1.9%の減少となりました。物件費には100万円未満の備品購入が含まれますが、25年度には消防の大規模災害対応強化事業に係る消防資機材の整備がありましたので、本年度は、その分が減少となりました。

維持補修費は367万9,000円で、前年度対比35.4%減少しておりますが、衛生センター、火葬場など所管施設の小規模補修に分類される修繕料等の減少によるものです。

扶助費の978万円は職員に支払われた児童手当でございます。

補助費等は7,458万5,000円で、前年度対比24.9%増加となりましたが、伊南福祉会への補助金等が減少した一方、消防広域化関連の負担金等が増加したことによりです。

公債費は7,285万9,000円で21.0%の減少となりました。

繰出金の8億7,467万1,000円は病院事業会計への繰出金となります。前年度との比較では9.3%の減少となっております。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は全体の28.0%で、前年度より3.8ポイントの減少、物件費、維持補修費、補助費と繰出金を合わせた任意的経費は全体の53.9%で、9.1ポイント減少しております。

また、普通建設事業費は4億11万2,000円となり、282.8%の大幅な増加となりましたが、これは消防費の消防広域化に係る広域消防本部庁舎建設、消防救急無線デジタル化整備及び高機能指令センター整備等の負担金、消防ポンプ車の更新、そして衛生費の旧清掃センターの解体事業等によるものでございます。

16ページをごらんください。

財産に関する調書ですが、旧清掃センター施設解体撤去に伴いまして建物が延べ合計面積で1,021.89㎡の減少、立木が12.70㎡の減少となりました。

なお、土地については決算年度中の増減はございません。

17ページをごらんください。

物品に関する調書ですが、車両類、自動車類の消防用車両につきまして、南消防署配備の消防ポンプ車の更新を行いました。更新のため合計数に変更はありません。

次の基金に関する調書ですが、病院施設整備基金につきましては、決算年度中の増減はございません。

医師確保基金につきましては、前年度に医師確保対策費へ繰り出しのための500万円の取り崩しを行ったことにより基金残高が減少したため、補正予算により500万円を基金に積み立てました。本年度は、医師確保対策費への繰り出しとして後期研修医研修奨励金100万円の活用がされております。

18ページからは主要事業の説明書になりますので、後刻お目通しをお願いいたします。

24ページをお願いいたします。

市町村分担金調書でございますが、各事業の経費の負担割合は組合格約第14条に定められており、その割合により負担していただいております。

全体の負担の状況は最下欄の構成比のとおりでございます。

次に25ページをお開きください。

地方債の残高調書です。

年度末残高は7億770万8,000円で、前年度末より2,840万7,000円の増加となっております。

以上、平成26年度伊南行政組合一般会計決算の概要でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長兼経営企画室長（新村 義弘君） 議案第15号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の病院事業会計決算書10ページをお開きください。

平成26年度病院事業会計の概況ですが、国における医療関係の制度改革では、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律が施行され、また、診療報酬改定や地方公営企業会計基準の見直しがあり、病院においては第2次経営計画のスタートの年となりました。

医療介護総合確保推進法では、地域における持続可能で効率的かつ質の高い医療体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を目的として、病床の機能の分科、強化と連携、在宅医療の充実に取り組むこと等の基本方針が示され、診療報酬改定で実施に向けた誘導が図られました。また、平成26年10月には病床の機能報告制度が開始され、国は、これらの情報をもとに地域の医療提供体制の将来のあるべき姿、地域医療構想の策定に入っています。

平成26年度の診療報酬改定は、全体改定率でプラス0.1%でしたが、4月からの消費税増税に伴うコスト増を加味すると、実質改定率はマイナス1.26%となりました。

また、地方公営企業会計は、同種事業との団体間比較や財政状況等の適正な評価を行うことを目的に会計基準の見直しが行われ、賞与引当金及び退職給与引当金について引き当てが義務づけられました。これにより、26年度においては、通常の賞与支給に加え、次年度への賞与引当金1億6,700万円をさらに費用計上することとなりました。また、退職給付引当金については、5年間均等で引き当てを計画し、今年度、特別損失に2億7,900万円を費用計上いたしました。

平成26年度は、経常利益で3億5,400万円の黒字となりましたが、特別利益、特別損失を加えると3,700万円の純損失となりました。

平成26年度から開始された第2次経営計画は、スローガンを「地域とともに 皆でつくろう 新病院」とし、前期5年は、病院の機能強化と経営健全性強化を目標に、職員がみずからマネジメントツールを活用し、職場の数値目標を立て、実施、検証を行い、業務改善に努めております。

また、地域包括ケアシステムを担う機能も含め、地域包括ケア病棟を開設予定とし、今後は地域の医療機関、介護施設等とともに連携を深めてまいります。

診療体制は、前年度末に比べ、外科、整形、リハビリテーション科、麻酔科で各1名増、内科で1名減となり、26年度末、29名の診療体制となりました。

また、平成25年度長野県地域医療再生事業拡充分の繰越事業でありましたヘリポートが7月に完成し、運用を開始することができました。

今後も笑顔と優しさを持って患者様に寄り添った暖かな医療を実践し、日本で一番優しく親切な信頼される地域の病院を目指してまいります。

業務量ですが、入院延べ観者数は新入院患者数が前年度に比べ236人、7.3%増の3,454人となりましたが、診療報酬改定に伴う医療看護必要度等の厳格化などにより平均在院日数が前年度に比べ2.3日、11.5%短縮の17.5日となったことなどのより、前年度比3,056人、4.6%減の6万3,835人となり、病床利用率は前年度比3.8ポイント減の79.5%、外来延べ患者数は前年度比1,636人、1.5%増の11万1,265人、健診事業の延べ利用者数は前年度比206人、2.1%増の1万254人となりました。

こうした状況から、収益的収支で医業収益は前年度比7,050万4,000円、1.4%増の51億1,098万9,000円、医業費用は前年削費1億3,890万4,000円、2.5%減の54億8,068万1,000円となり、医業収支では3億6,969万1,000円の赤字となりましたが、前年度比6,840万円、18.5%の改善となりました。

医業外収支では、前年度比8,358万5,000円、13.1%増の7億2,351万3,000円の黒字となりました。

以上のことから、医業収支、医業外収支を合わせた経常収支では、前年度比1億5,198万6,000円、75.3%増の3億5,382万1,000円の黒字となりました。

特別利益は4,732万4,000円、特別損失は、退職給付、賞与引当金など4億3,587万6,000円を計上し、経常収益に特別利益を加えた病院事業収益は、前年度比1,429万1,000円、0.2%増の59億2,778万円に対し、経常費用に特別損失を加えた病院事業費用は、前年度比2億9,990万5,000円、5.3%増の59億6,393万1,000円となり、病院事業収支は3,615万1,000円の当期純損失となり、当期利益剰余金は18億131万5,000円とな

りました。

資本的収支では、支出は建設改良費 2 億 5,312 万円、企業債償還金 3 億 6,428 万円、投資 1,644 万円で、支出総額は 6 億 3,384 万円となりました。

財源は企業債 1 億 9,160 万円、繰入金 1 億 3,950 万円、補助金 5,000 万円を充てて、不足額 2 億 4,614 万円は過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

以上、総括説明でございます。

それでは決算書 1 ページをお開きください。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

なお、この収支は消費税込で表示することになっていきますので、御承知おきいただきたいと思います。

まず、収入の部の病院事業収益は 59 億 6,072 万円余り、昨年度より 2,731 万円余り、0.5%増に対し、支出の部、病院事業費用は 59 億 7,231 万円余り、昨年度より 3 億 29 万円余り、5.3%増となりました。

また、消費税及び地方消費税の納付額は 2,067 万円余りでございます。

次に 2 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入は、企業債で 1 億 9,160 万円、負担金、繰入金ですが、1 億 3,955 万円余り、補助金 5,000 万円、補助金は長野県地域医療再生事業拡充分でございます。投資返還金が 655 万円、収入合計 3 億 8,770 万円余りとなりました。

支出は、建設改良費で建物、設備に前年度繰越事業のヘリポート建設事業を含め 1 億 6,571 万円余り、医療機械整備に 7,485 万円余り、備品に 1,255 万円余りの 2 億 5,312 万円余り、企業債償還金 3 億 6,428 万円余り、看護師奨学金の貸付投資 1,644 万円の支出合計 6 億 3,384 万円余りで、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 2 億 4,614 万円余りは過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

3 ページをごらんください。

損益計算書でございます。これは消費税抜きで表示してあります。

医業収益は 51 億 1,098 万円余りに対し、医業費用は 54 億 8,068 万円余りとなり、医業損失は 3 億 6,969 万円余りとなりました。

また、医業外収益は企業会計制度見直しによる長期前受金戻入、追加繰入もあり 7 億 6,946 万円余り、医業外費用は 4,595 万円余りで、医業外収支は 7 億 2,351 万円余りの黒字となりました。

特別利益は 4,732 万円余り、特別損失は退職給付引当金、賞与引当金など 4 億 3,729 万円余りとなり、この結果、当期純損失は 3,615 万円余りとなりました。

これを繰越利益剰余金前年度末残高から減じ 18 億 131 万円余りを当年度未処分利益剰余金として翌年度に繰り越すことといたしました。

次に 4 ページをお開きください。

剰余金計算書でございます。

利益剰余金前年度末残高に当年度変動額純損失の 3,615 万 1,187 円を減じた 18 億 131 万 5,132 円を利益剰余金当年度末残高としたものでございます。

5ページをごらんください。

剰余金処理計算書でございます。

当年度、処理を行うものはございません。

次に6ページをお開きください。

貸借対照表でございます。

資産の部であります、1 固定資産、2 流動資産の資産合計は57億6,211万円余りとなりました。

7ページ、負債の部の3 固定負債の(1)企業債は14億9,337万円余り、(3)引当金では修繕引当金で駐車場の整備及び放射線機器修繕に2,370万円を取り崩し、4,630万円となりました。

退職給付引当金では、26年度、2億7,900万円を引き当て、引当金合計が6億1,100万円となりました。

4 流動負債の(2)企業債は1年以内に償還するものが3億8,689万円余りとなります。

(4)引当金は平成27年6月支給の賞与に対するもので、法定福利を含め1億6,653万円余り、5 繰延収益(1)の長期前受金戻入は国県補助金及び繰入金となります。

次に8ページをお開きください。

資本の部ですが、7 資本金3,511万円余り、8 剰余金は当年度未処理欠損金が3,615万円余りとなったことにより未処分利益剰余金合計は18億131万円余りとなりました。

これにより、負債、資本の合計は57億6,211万円余りとなりました。

補填財源につきましては、流動資産が流動負債を上回る額10億5,249万円余りが内部留保資金となりました。

9ページ、注記表ですが、5 その他の中で、平成26年度以前の引当金取り崩しにつきましては、(5)修繕引当金で病院西側駐車場の整備、放射線機器管球交換で2,370万円を取り崩しました。

なお、12ページ以降、付属明細書及び付属説明資料につきましては、後刻お目通しをいただきたいと思っております。

以上、平成26年度伊南行政組合病院事業会計決算の概要でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長(松下 寿雄君) これをもって議案第14号及び15号の提案理由の説明を終結いたします。

暫時休憩とします。そのままお待ちください。

午前11時42分 休憩

午前11時42分 再開

○議 長(松下 寿雄君) 会議を再開いたします。

ここで平成26年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算及び平成26年度伊南行政組合病院事業会計決算について審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員(佐藤伊左男君) 監査委員を代表しまして平成26年度伊南行政組合一般会計及び病院事業会計の決算審査結果を申し上げます。

お手元の決算審査意見書をごらんください。

1ページでございますけれども、審査対象、審査の期間、審査の方法等については記載のとおりであります。

次の審査の結果であります、審査に付された各会計の歳入歳出決算及び付属書類は、いずれも関係法令に

準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況、経営状況及び財務状況の概要については、おおむね適正であると認められました。

2ページをごらんください。

一般会計決算の状況であります。当該年度の実質収支額は5,659万6,000円余でありまして、単年度収支は739万1,000円余の黒字となりました。

財産、基金、地方債については記載のとおりであります。

以下、3ページからは歳入歳出決算の状況を記載してありますが、先ほどの会計管理者の説明と重複しますので、後刻お目通しをお願いします。

9ページの審査意見を申し上げます。

1つとしまして、歳入歳出の執行状況、事務事業の実績については、適正に執行されており、歳入歳出決算は正確に処理されていると判断します。

2つ目としまして、衛生センターの今後のあり方について検討されていますが、今後も処理量の減少が続くと思われるので、早期に方向づけをするとともに、運転コストの削減に一層の努力をお願いします。

3つとしまして、事業の特質から各種契約に競争力を導入することが困難なものが多いと思いますが、他市町村の状況等、調査し、より適正な契約がなされるよう配慮していただきたいと思います。

4つとしまして、消防業務については上伊那広域消防へ移管になりましたが、スムーズに移管ができて、職員の努力が認められました。

以上が一般会計に関する意見であります。

次に病院事業会計決算であります。10ページの予算執行状況等につきましては、先ほどの事務長の説明と重複しますので省きまして、12ページの経営成績であります。当年度は3,615万1,000円余の純損失の計上となりました。

また、経営状況の推移は13ページ、表5のとおりで、平成21年度から5年連続の黒字でありましたが、平成26年度は会計基準の見直し等、やむを得ない事情もあって損失計上となったものであります。

財政状況及び経営財務分析については、後刻お目通しをお願いします。

15ページの審査意見であります。1つとしまして、事業の執行状況、決算諸表、経営管理等については、適正に処理されていると判断します。

2つとしまして、病院経営は、医師不足、看護師等医療技術者不足など、依然厳しい状況が続き、平成26年度は赤字経営となりました。消費税増税によるコストの増、会計基準の見直しによる退職給付引当金及び賞与引当金の義務化など、やむを得ない事情に起因していますが、医業収支の黒字化を目指し、職員の業務改善への努力が認められたところでもあります。

3つとしまして、各種契約については、事業の特質から随意契約が多くなっている中で、契約方法について改善の努力が認められましたが、より一層の努力をお願いしたいと思います。

以上の意見を申し上げまして、平成26年度伊南行政組合一般会計及び病院事業会計の決算審査結果の報告といたします。

○議 長(松下 寿雄君) これにて監査委員の審査結果報告を終結いたします。

ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。

午前 11 時 48 分 休憩

午前 11 時 48 分 再開

○議長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

議案第 16 号 平成 27 年度伊南行政組合一般会計補正予算（第 2 号）

を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（下島 清志君） それでは、議案第 16 号 平成 27 年度伊南行政一般会計補正予算（第 2 号）について提案説明を申し上げます。

議案書 16-1 ページをお開きください。

第 1 条にございますように、予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,500 万円を追加し、予算の総額を 12 億 9,886 万 8,000 円とさせていただくものでございます。

今回の補正予算は、前年度決算に伴い繰越金等が確定したことにより提案をさせていただくものでございます。

16-3 ページ、事項別明細書をごらんください。

まず、歳入の 2 番目の表、6 款 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定により 5,159 万 6,000 円増額により 5,659 万 6,000 円となります。

下段の歳出でございますが、6 款 予備費につきまして、老朽化をしてきております所管施設が多いことから、緊急的な修繕等に対応する財源として一定額を留保するための、例年に倣い 1,500 万円を追加し、予備費の総額を 2,000 万円としたいものでございます。

その結果、上段の歳入の 1 款 1 項 1 目 分担金を 3,659 万 6,000 円減額し、本年度市町村分担金で精算をすることとしたいものでございます。

16-4 ページに補正後の市町村分担金調書を掲げてありますので、御確認をいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松下 寿雄君） 以上で提案理由の説明を終結いたします。

ここで会議を休憩といたします。再開時刻を午後 1 時 15 分といたします。

休憩。

午前 11 時 51 分 休憩

午後 1 時 15 分 再開

○議長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

日程第 4 これより議案に対する質疑を行います。

議案第 14 号 平成 26 年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 15 号 平成 26 年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上 2 議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

○7 番(坂本 裕彦君) 2点、伺いたいと思います。

1つは衛生センターの今後のあり方についてであります。

年々、処理量も減ってきて、老朽化もして、今後、こういうことが、もう数年、言われているわけですが、26年度決算では、飯島町、宮田村は処理量が増えているというような数字もあるところですが、全体としては、年々、減ってきているという中で、今後のあり方でありますけれども、今までも各市町村と協議もしながら、下水道への取り込みなど、研究や検討もしてきたというふうに思いますけれども、監査委員の意見の中でも、審査意見の中でも、今後のあり方について検討されているが、早期に方向づけをするとともにということに指摘もされているところでありますが、このことについて、進捗状況と伺いますか、どの年度をもってとか、目標などあったらお聞かせ願いたいと思います。

きょう、3カ年実施計画の報告があるということを知っていますが、その中で触れるかどうかわかりませんが、そのことについて伺いたいのが1点と、もう1つは、不燃物処理事業の今後でありますけれども、不燃物処理事業は、量は増えているわけですが、将来的には上伊那の中間処理施設が完成すれば、八乙女にすべて業務が移るといったようなことになっていると思いますけれども、しかし、不燃物といっても資源化できる物もあるわけですが、資源化を進める上でも、伊南行政組合としての役割があるのではないかと思いますけれども、広域連合に移れば、もう、伊南行政組合としての業務は終わりになるということになるのかどうか、これも3カ年実施計画であるかもしれませんが、そのことについて伺いたいと思います。

○事務局長(下島 清志君) 今の坂本議員さんの御質問でございますけれども、まず、衛生センターの今後のあり方についてでございます。

昨年の8月でしたか、今後のあり方について検討に入らせていただきたいというようなお話をさせていただきましたが、現在、それぞれの市町村で市町村ごとに処理をする場合にはどういう形でできるのかというようなことで、実際のやる場合には、場所の問題だとか費用の問題等を、現在、それぞれ概算設計をさせていただいております。今のところ、駒ヶ根につきましては、ちょっと規模が大きくなるということもありまして、現在、設計をしている状況でございます。どうも、ことし、年内くらいには、それぞれの市町村での計画が、ある程度、形になると思いますので、年を明けて、伊南で全体でやったほうがいいのか、それぞれの市町村でやったほうがいいのかというようなことを、再度、持ち寄って話し合いをさせていただき、できれば、今年度末くらいの、その方向を定めていきたいというふうに今のところ考えております。

それから、不燃物処理場の事業の関係ですけれども、現在、上伊那の中で、この不燃物の一本化について検討がされております。今回、報告をさせていただきたいとは思ったんですけれども、上伊那の広域連合のほうの議会が、この後、開催をされるということで、そこで全員協議会のほうで話があるように聞いております。それを受けて各市町村の、これから議会が始まりますので、そこで今後のスケジュール、それから、どんな取り組みをするかというようなことを説明があるかと思います。

伊南行政組合の今の状況としましては、一本化をされれば、現在の大田切の不燃物処理場での業務は停止ということになるかと思います。

ただ、内容によっては、市町村ごとに処理をしなければならないというようなこともありますので、そういったものを一旦ストックするというか、そういうようなことで、伊南としてあの場所を使っていくっていうこともあるかもしれませんが、現在は、その辺も検討をされているところでございます。

以上です。

○議 長（松下 寿雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案された議案第14号及び議案第15号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり常任委員会へ付託いたします。

次に、議案第16号 平成27年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案された議案第16号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり常任委員会へ付託いたします。

各委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果の報告を願います。

委員会審査のため暫時休憩といたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

午後1時22分 休憩

午後4時15分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

日程第5

議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（村田 豊君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査をした結果、質問が3点ほどありました。

1点につきましては、「し尿処理の扱い量の減少の原因はどのような内容なのか。」ということに対して「下水道整備が進んでいるのが要因です。」という答弁がありました。

2点目としては、消防職員の体制が、現在、伊南の場合67名であるわけですが、災害時等の場合、対応が十分できるのかというような質問がありました。「全体では5年をめぐりに11人の減員という計画になっている

けれども、災害時等につきましては実情を見ながら対応していきます。」との答弁がありました。

それから、もう1点、廃プラの容器の処理先と支払いという点についての質問がありました。「内容につきましては、決算書に具体的に示してあります内容の委託先、支払金額等の内容のとおりです。」との答弁がありました。

こうした審議の結果、総務衛生委員会としては、本件を認定すべきものと決しましたので報告といたします。

よろしく御審議をいただきたいと思ます。

○病院厚生委員長（菅沼 孝夫君） 病院厚生員会審査結果報告。

それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第15号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査をいたしました。

その中で、「平均在院日数17.5日は、診療報酬の標準に対してどの程度の日数なのか。」との質問に対し、「基準は病院の平均で18日であり、退院後、在宅に直接移行できない患者のため、地域包括ケア病棟開設の準備を、今、進めている。」との回答がありました。

また、「随意契約が多いという指摘があるが。」との質問に対し、「各種契約について、医療機械という特殊事情により保守契約が随意契約とならざるを得ない状況にある。」という説明がありました。

このような質問があったわけでございますが、採決の結果、本件を認定すべきものと決しましたので報告をいたします。

○議 長（松下 寿雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、平成26年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

次に、議案第15号 平成26年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長報

告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、平成26年度伊南行政組合病院事業会計決算は認定することに決しました。

続きまして、

議案第16号 平成27年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）

を議題といたします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（村田 豊君） それでは総務衛生委員会の審査結果の報告を申し上げます。

本日の会議におきまして本委員会に付託されました議案第16号 平成27年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、1点の質問がありました。「衛生センターの整備の予定等が予備費計上されているけれど、通常の項目の中へうたい込みができないのか。」という質問に対して、本会議でも説明がありました「あくまでも留保をして、事故発生時に対処できるように予備計上をしていく。」という答弁がございました。

採決の結果、本案を可決すべきものと決しましたので報告といたします。

○議 長（松下 寿雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第16号 平成27年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりごあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成27年第3回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼を申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきましたすべての議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおりに御決定を賜りましたことに対し心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、今議会を通じ賜りました御意見や御提案などにつきましては、今後の事業運営に生かしていくよう努力をしております。

さて、伊南行政組合の事務事業も、3カ年実施計画でも触れましたように、地域社会の変化や生活環境の変化など、時代の進展とともに、さらに広い地域での共同処理が求められている状況となってきた結果、上伊那での広域化が進んでおります。平成29年度には不燃物処理業務も上伊那に一本化をしていく計画が具体化しつつあります。こうした中で、伊南行政組合が今後担っていくべき共同処理事務の内容や組合の組織体制の展望につきましても具体的な検討をしていかなければならないと思っておりますので、議員各位におかれましては、これに関する課題の協議や御提案、御意見などをいただくとともに、今後も御指導、御協力を賜りますようお願いをいたします。

各市町村におきましては議会9月定例会の開会が間近になっております。

議員各位におかれましては、残暑も厳しい折から、御自愛をいただき、御健勝で御活躍をされますことを御祈念申し上げ、閉会に当たってのあいさつといたします。

大変お世話になりました。

ありがとうございました。

○議 長（松下 寿雄君） これをもって平成27年第3回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

○次 長（唐澤 彰君） 御起立をお願いいたします。（一同起立） 礼。（一同礼）

午後4時26分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成27年8月24日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員